

2019年度聴講手続き（外国人留学生用）について

明治大学大学院
国際日本学研究科

本学大学院授業科目の聴講については、各研究科の教育研究に支障のない場合に限り、許可することがあります。（本学大学院学則第56条）

2019年度の本学大学院授業科目の聴講を希望する方（大学・大学院の卒業生・修了者）は、下記事項に留意の上、願い出てください。

記

1 出願資格

次の3つの条件をすべて満たす者に限り、出願することができます。

- (1) 聴講を希望する研究科の2019年度大学院入学試験を受験し、不合格であった者。
- (2) 出願手続日まで日本に在留することのできるビザを有している者。
- (3) 原則として、当該学期において、1週間につき10時間（6科目）以上の科目の聴講を希望する者

（「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令」に基づき、在留資格「留学」を取得するには、1週間につき10時間以上の科目の聴講が必要です。また、聴講生が「留学」の在留資格で活動できる期間は「1年」までです。聴講生や科目等履修生として、すでに本大学または他大学において在留資格「留学」を取得している場合は、在留期間の更新はできません。）

2 聴講できる授業科目

博士前期課程の授業科目のうち「講義」科目のみ。（ただし、国際日本学総合研究及び国際日本学特別指定講義を除く。）

3 聴講できない授業科目

- (1) 博士後期課程の授業科目
- (2) 博士前期課程・修士課程の授業科目のうち、次に掲げる科目
 - ① 正規学生が履修せず開講されない科目
 - ② 正規学生の履修者が多い科目
 - ③ 担当教員が聴講を許可しない科目

※ 2019年度授業時間割表は、中野キャンパスの研究科掲示板、研究科ホームページの「科目等履修生・聴講生」にてご確認ください。

4 聴講出願手続き日時・場所

日時：2019年4月18日（木）・19日（金）

[平日]9:00～11:30, 12:30～17:00

場所：中野キャンパス 低層棟3階 中野教務事務室（国際日本学研究科担当）

春学期・秋学期開講科目のいずれも、4月18日・19日に限り出願を受け付けます。

5 聴講出願手続き時の提出書類

(1) 聴講願（指定様式）

すべての聴講希望科目に担当教員許可印が必要です。

(2) 履歴書（指定様式・写真貼付）

聴講生【外国人留学生用】を使用してください。「受験履歴」欄には、受験した2019年度明治大学大学院入学試験について記入してください。

(3) 聴講希望理由書（指定様式）（継続の場合も毎年度提出）

(4) 最終出身学校の卒業・修了証明書、学業成績証明書（継続の場合は不要）

最終出身学校が明治大学以外の場合でも、明治大学を卒業・修了している方は、本学の卒業・修了証明書を併せて提出してください。（本学出身者は入学半額）

(5) 住民票（在留資格・在留期限の記載を含むもので、3ヶ月以内に発行のもの）

※ マイナンバーの記載がないものを提出してください。

(6) パスポート（氏名・生年月日・パスポート番号の記載・写真の貼ってあるページ）のコピー2枚

(7) カラーの顔写真（縦4cm×横3cm）2枚（同一の写真）

※ 光沢仕上げ、正面、上半身、脱帽、背景及び枠なし。スピード写真、スナップ写真、カラープリンター出力写真は不可

提出する2枚の顔写真は

① 学籍原簿に貼付して提出してください。

② 裏に氏名を記入のうえ提出してください。（聴講生証として使用します）

(8) 在留カードの両面コピー

(9) 所定の費用（入学金、聴講料）

(10) 前年度聴講生証（継続の場合）

6 聴講費用

(1) 入学金 50,000円（ただし、本学学部卒業生及び博士前期課程・修士課程・博士後期課程修了者は半額）

なお、継続手続き者は入学金が不要ですが、継続確認のため、必ず前年度の聴講生証を手続き当日に返却してください。

(2) 聴講料 1単位につき 11,500円 ※ 1科目（2単位） 23,000円

7 聴講手続

(1) 聴講願、聴講希望理由書に必要事項を記入のうえ、授業開始日（4月10日）から1週間以内に、聴講希望科目の授業に出席し、その担当教員に聴講希望理由書を提示し面接を受け、聴講の許可を得てください。（許可を得た場合、聴講願に担当教員から捺印をもらってください。）

(2) 聴講出願手続き時に、聴講費用（入学金、聴講料）の振込用紙を配付します。振込用紙に記載された聴講費用を金融機関でお振り込みください。「学籍原簿」の提出及び聴講費用納入の確認が終了次第、「聴講生証」を交付します。

(3) 聴講出願手続き時に、「学籍原簿」を配付します。必要事項記入のほか、カラーの顔写真を貼付し、保証人の署名と捺印が必要になります。なお、聴講出願手続き日から1週間以内に提出してください。

※ 聴講できない授業科目のうち「正規学生が履修せず開講されない科目」は、春学期開講科目：4月24日（水）、秋学期開講科目：9月26日（木）以降に判明します。その場合は、聴講を許可された科目でも、聴講できません。また、春学期の時点で開講予定であった秋学期開講科目も、秋学期の履修修正により無開講となることがあります。これら

の場合、所定の費用を返還いたします。

8 その他

- (1) 手続期間に手続を行わなかった場合は辞退したものとみなし、当該学期は聴講生になることを認めません。
- (2) 聴講生の在学期間は、当該年の4月1日から翌年3月31日までの最長1年間です。ただし、春学期開講科目のみ履修する場合は4月1日から9月19日まで、秋学期開講科目のみ履修する場合は9月20日から翌年3月31日までとなります。在学期間終了後、聴講生証は返却してください。なお、次年度継続する場合は、再度手続きが必要ですが、在留資格「留学」で日本に滞在する外国人留学生は、聴講生として次年度継続ができません。
- (3) 聴講生となるためには、**保証人が必要です**。保証人は、原則として独立して生計を営む方で、次の優先順位により届け出てください。なお、在留資格が「留学」の方を、保証人に選定することはできません。
 - ① 日本に在住する親、配偶者又はその他の親族
 - ② ①がない場合に限り、日本に在住する知人など
- (4) 聴講生は本学の図書館、メディア関連施設を利用することができます。
- (5) 伝達事項等は、大学院掲示板またはインフォメーションボードでお知らせします。
- (6) 聴講生には、通学証明書（通学定期用）及び学生割引証は発行されません。
- (7) 授業内容等については、出願前に国際日本学研究科までお問い合わせください。

9 学年暦

授業期間

春 学 期 : 4月10日(水)～7月23日(火)

秋 学 期 : 9月20日(金)～1月23日(木)

休業期間

夏季休業 : 8月1日(木)～9月19日(木)

冬季休業 : 12月25日(水)～1月7日(火)

休講日

創立記念祝日 : 11月1日(金)

大学祭開催に伴う

授業休講措置日 : 11月1日(金)～11月7日(木)

創立記念日 : 1月17日(金)

臨時休業（休講）日

1月18日(土)

休日授業実施日

5月6日(月)〔こどもの日振休〕

7月15日(月)〔海の日〕

9月23日(月)〔秋分の日〕

10月14日(月)〔体育の日〕

11月23日(土)〔勤労感謝の日〕

10 授業時間

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
9:00～ 10:40	10:50～ 12:30	13:30～ 15:10	15:20～ 17:00	17:10～ 18:50	19:00～ 20:40

1.1 問い合わせ先・事務取扱時間

中野キャンパス 低層棟 3階 中野教務事務室	
国際日本学研究所	03-5343-8039
(事務取扱時間) ※ 平日 9:00~11:30, 12:30~17:00 土曜日 8:30~12:00 ※2019年4月からは、9:00~12:30 となります。	

※事務取扱時間については変更の可能性があるため、4月以降、窓口、掲示板、インフォメーションボード、ホームページ等で確認してください。

以上

中野キャンパス

